第５回青森県立高等学校入学者選抜研究協議会　概要

日時：令和８年１１月５日（木）
　　１３：３０～１６：００
場所：県庁南棟５階　教育委員会室

＜出席者＞
青森県立高等学校入学者選抜研究協議会
研究協議会委員：１１名（６名欠席）

１　開会

２　報告・連絡事項
事務局から次の３点について報告・連絡をした。
- 第４回研究協議会の概要
- 専門委員会へ調査・検討を依頼した事項
- 本日の研究協議の流れ

３　研究協議
（１）調査書様式（案）について【資料２】
福士専門委員会委員長から資料２について説明した。
【協議内容】
- 「スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動」は記載内容を想像しやすいが、「社会活動」は何を記載すればよいか分かりにくい。参考とした他県の定義では、特別活動等で継続的に活躍した生徒を「社会活動」に記載することとしているが、本県の様式（案）には特別活動の欄があるため、その欄に記載すべきではないか。また、学校行事の奉仕的活動とボランティア活動の記載が重なることも懸念されるが、これらの整理は今後行うのか。

  → 福士専門委員会委員長から、具体的な記載方法はまだ議論しておらず、記載方法を示す段階で検討するとの説明があった。

○ 議長から専門委員会に対し、「社会活動」の語を用いることに問題はないが、分かりやすさを第一に、活動の内容を示すか表現を改めるかを検討するよう依頼があった。

（２）報告書に記載する「改善の方向性」「改善の具体策」「留意事項」について【資料３】
■ 福士専門委員会委員長から資料３について説明した。また、専門委員会の協議の状況についても説明した。

■ 和久会長から、報告書に記載する文末表現の使い分けや、「求める生徒像・選抜方法等一覧」の表記の例について説明した。

【協議内容】
①選抜制度について

ア　入学者選抜において第２志望校まで出願できる選抜制度の導入
- 第１志望校と第２志望校には同時に出願するのか。

  → 福士専門委員会委員長から、第１志望校の倍率が出た後に第２志望校に出願する形を想定しているとの説明があった。
- その方式であれば問題ない。再募集は、同様の方式による３回目の募集のような形

になると理解した。

・　現行制度で、当該校に設置されている学科間等で第３志望まで認めている制度は、新制度でも変更はないのか。また、実技検査を実施している学校は数校に限られるが、こうした学校を第２志望校とする場合は特色化選抜ができなくなるなど、全ての学校に同じ条件で新制度を適用すると、例外となる学校が出るのではないか。

→　福士専門委員会委員長から、第１志望校において当該校に設置されている学科間等で第３志望まで認めている制度については、新制度でも維持していく方向であること、また、実技検査を実施している学校を第２志望校とすることができるかを含め、第２志望校における詳細な選抜方法等については、まだ議論していないとの説明があった。

・　第２志望校の選抜に、各教科に設定する共通問題の得点を用いる方法は、学校ごとの採点基準の違いに対応できる。ただし、学力検査得点の開示については、１００点満点の得点と共通問題の得点の二つがあると、受検生には分かりにくいのではないか。また、共通問題の割合を各教科でそろえないと、不均衡になるのではないか。

→　福士専門委員会委員長から、共通問題は各教科で同じ割合とすることが望ましいとの意見が出ているが、第２志望校の合否に関わる得点を受検生に開示することについては、まだ議論していないとの説明があった。

・　共通問題の範囲は、事前に中学校や受検生に知らされるのか。

→　福士専門委員会委員長から、まだ議論しておらず、問題を見て共通問題と分かるようにするかが話題に出た程度であるとの説明があった。

・　複数学科を設置する学校で、出願者数が募集人員を超える学科と募集人員に満たない学科がある場合は、募集人員を超える学科の受検者が、第２志望及び第３志望で募集人員に満たない学科に合格することが考えられるが、第２志望校として募集人員に満たない学科への出願を可能とするのか。

→　福士専門委員会委員長から、このことについて、まだ議論していないとの説明があった。また、事務局から、第１志望校に出願した生徒の選抜を優先することを原則として、この点を整理する必要があるとの説明があった。

・　「第２志望校まで出願できる」と示せば、県民や報道機関、学校関係者から具体的な仕組みを問われるため、詳細を検討しておく必要がある。募集人員に満たない学校では、第１志望校の出願者と第２志望校の出願者を共通問題の得点でまとめて選抜するのか、別々に選抜するのか。また、共通問題以外の得点は選抜資料として利用できなくなるのか。

→　福士専門委員会委員長から、第１手順として第１志望校の出願者のみ学力検査５００点分の得点により選抜し、その後、第２志望校の出願者のみ共通問題の得点と調査書により選抜する原案であり、第２志望校の選抜では面接を実施しないとの説明があった。

○　以上の意見を踏まえ、議長から専門委員会に対し、共通問題及び同一学校における別学科の志望の取扱い等を整理するとともに、改善の具体策については、内容は原案のとおりとしつつ、同一学校における「第１志望」「第２志望」と区別するため、報告書の表記を、学校を指す場合は「第１志望校」「第２志望校」とするなど、分かりやすい表現に修正するよう依頼があった。

イ　部活動及び地域クラブ活動等の点数化

・　点数化には課題があるが、特色化選抜で順位を付けるには、点数が最も納得の得ら

れる根拠となる。調査書様式（案）の新しい欄は生徒の様々な活動を記載できるよいアイデアだが、スポーツ活動は大会の成績で、文化活動もそれに準じて点数化できる一方、ボランティア活動等をどの程度評価するかの基準を作るのは難しい。

○　課題は残るものの、これまでの協議状況を踏まえ、原案の表現とする方向となった。

ウ　選抜の透明性の確保

意見なし。

○　原案のとおり了承された。

エ　日本語支援が必要な生徒への配慮

・　定員枠を設置する学校は、各地区に１校といった配置を想定しているのか。

→　事務局から、報告書の提出後に配置する学校を検討したいとの説明があった。

○　原案のとおり了承された。

②学力検査・調査書について

ア　国語の放送による検査の改善

・　放送による検査を、早くメモを取る力を見る検査だと受け止めている生徒もいる。聞き取る力を点数化するのは難しく、聞き取る力を測れないのであれば、廃止してもよいのではないか。

○　様々な意見があるが、原案の表現とすることで了承された。

イ　調査書の「部活動」欄の見直し

意見なし。

○　原案のとおり了承された。

ウ　不登校生徒への配慮

・　「欠席の状況」欄を削除することについては賛成するが、自己申告書の在り方を明確に示すべきである。現在も、欠席の多い生徒の保護者の中には、提出しないと不利になると受け止める人がおり、このままでは欄を削除しても同じ意味合いのものが残るのではないか。

→　事務局から、現行制度では、自己申告書はいずれかの学年の欠席日数が概ね３０日以上ある生徒が、希望する場合に提出できるものであるが、新制度における自己申告書の取扱いを整理し、不登校生徒の心理的負担とならないよう検討する必要があるとの説明があった。

○　自己申告書の取扱いについては、原案のとおり、引き続き検討する必要があるとの表現とすることで了承された。

③受検機会・選抜日程について

ア　受検機会の確保

・　再募集で県が作成する学力検査を実施しない場合、学校ごとに日程を変えるのか、

県全体で同一の日程とするのか。

→　事務局から、中学校や受検生が混乱しないよう同一の日程で実施する方向で検討していること、再募集は受検機会の確保や多様な選抜方法の拡充の観点から実施するものであることについて説明があった。

○　原案のとおり了承された。

イ　選抜日程の改善

・　選抜日程が最も難しい点である。追検査は本検査から一定の間隔を空けて実施する必要があり、現在でも入学者選抜と再募集の実施には２週間以上かかる。第２志望校への成績等の提供は、デジタル採点の導入等により、日程上の負担とならないように迅速に行えるのか。

→　事務局から、今年度導入するＷＥＢ出願システムにより学校間で成績等のデータをやり取りできるが、新制度での所要期間までは検討できておらず、学校の負担等を考え、全日程を３月中旬までに終えることを優先した記載であるとの説明があった。

・　選抜日程の短縮には限度があり、制度が精緻になればかえって長くなる可能性もある。原案以上の書き方はできないと思うが、３月中旬までに終えるとしても、現行と同程度の日程になるのではないか。専門委員会や事務局では、日程が短くなるとの考えはあったのか。

→　福士専門委員会委員長から、新制度を具体化していく中で、選抜全体の期間が長くなる可能性があることを踏まえた上で、入学者選抜において第２志望校まで出願できる制度の検討が必要であるとの説明があった。

○　原案のとおり了承された。

（３）報告書（案）について【資料４】

福士専門委員会委員長から資料４の構成と概要について説明した。

【協議内容】

「はじめに」から「現行制度の成果と課題」までは、意見なし。

・　「今後の県立高等学校入学者選抜制度の在り方」のうち、調査書の「部活動」欄の見直しにある「不利になるのではないかとの誤解を与えるおそれがある」という表現は、誰が誰に誤解を与えるのかが分かりにくい。生徒は自分の調査書を見る機会があるのか。

→　委員から、生徒が調査書の記載内容を見ることはないが、様式の欄は把握しているので、斜線が入ることは想像できるのではないかとの説明があった。

・　部活動に取り組んでいない生徒が、斜線により活動していないことが高校に伝わり、不利になると懸念するという趣旨と理解した。

・　調査書様式（案）は、報告書に掲載されないのか。

→　和久会長から、様式案はそのまま確定するとは限らないため掲載の予定はなく、報告書は方向性を示すものになるとの説明があった。

・　「結びに」の第１段落で「ながら」が続くため、表記を工夫してほしい。

・　「結びに」の第１段落は、分断・対立や混迷など社会の厳しさを強調しすぎている。本協議会で出た「包摂」のように、こどもを大切にする前向きな言葉を入れ、学び続けることを前向きに捉えられる表現にしてほしい。

○　「はじめに」から「現行制度の成果と課題」までは、原案のとおり了承された。また、議長から専門委員会に対し、調査書の「部活動」欄の見直しに関する表現を確認するとともに、記載内容に誤りはないが、グローバル情勢から書き出すことを含め、「結びに」の表現を見直すよう依頼があった。

（４）専門委員会への調査・検討事項について

議長から専門委員会へ、以下の事項について検討するよう依頼があった。

・ 調査書様式（案）の「社会活動」に関する分かりやすい表現の検討
・ 改善の具体策における「第１志望校」「第２志望校」の表記の検討
・ 第２志望校における選抜方法の整理
・ 当該校に設置されている学科間等で第３志望までを認めることの取扱いの整理

このほか、以下の事項についても、専門委員会において検討することとなった。

・ 報告書（案）の調査書の「部活動」欄の見直しに関する表現の確認
・ 報告書（案）の「結びに」の表現の見直し

（５）その他

意見なし。

４　閉会